

東村山市自治基本条例策定市民会議 最終報告（案）調整ワーキング（要旨）

日時：平成 25 年 2 月 24 日（日）午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分

場所：東村山市市民センター1階 第7会議室

出席者：メンバー10人、事務局2人、進行役1人 傍聴者：1人

議題 「たたき台」をもとにした『最終報告』（案）の調整

調整ワーキングの趣旨と「たたき台」の説明（進行役）

市民会議も残すところあと1回となった。最終回では、これまでの意見を整理し、条例骨子としてまとめた『最終報告』（案）をもとに検討することとなっている。本日は、案になる前の「たたき台」をもとに調整を行いたい。

「たたき台」は、以下のような考え方でまとめた。

- ・ これまでの会議では、『最終報告』と通称してきたが、文書の名称は『報告書』としたい。
- ・ 昨年10月にまとめた『中間報告』に、アンケートの結果や『中間報告』以降の会議内容を追加する形でまとめた。「3-A. 自治（まちづくり）に関わる主体の整理」「3-B. 自治基本条例の「前文」で表現すること」「5-C. 住民投票のしくみ」「5-D. 自治基本条例を見守る・見直すためのしくみ」を新たに追加し、「今後検討すべきこと」は「6. 今後に向けて」とした。
- ・ 「3-A. 自治（まちづくり）に関わる主体の整理」は、前ページの自治（まちづくり）の主体の図に関連させるため、この位置にもってきた。
- ・ 「3-B. 自治基本条例の「前文」で表現すること」では、会議で投票を通じてある程度絞り込んだ内容を整理して載せた。
- ・ 「しくみ」の項の「例」は、意見出しされたものを列挙したものであり、ここまで詳細に盛り込むことは想定していないが、しくみを整備する際の根拠となる規定を自治基本条例に置くことが必要と考える旨の注記を入れた。
- ・ 「5-C. 住民投票のしくみ」は、どの方法がよいかを決めるところまでは市民会議の役割ではないと考えるため、想定されるタイプについて検討した結果を整理して載せた。
- ・ 「5-D. 自治基本条例を見守る・見直すためのしくみ」のうち、見直しに関する規定については、出された意見をそのまま載せるか、最終回で絞り込みを行うか、意見を伺いたい。
- ・ 本日の調整を反映したものを『報告書』（案）とし、最終回（第18回）の市民会議で検討したうえで、『報告書』としたい。

【「たたき台」をもとに意見交換】

■ 『報告書』の表現

（以下は意見の要旨）

- 隣の市と変わらない気がする。もっと面白味があるとよいのではないか。
⇒○面白みがあるとは、どうすることか。

- 思いつかないが、市民が読みたくなるものにしないといけないと思った。
- 条例ができた後のパンフレット等で補えばよいのではないか。
- メンバーから出された意見を公平に集約し、正確に記述することを重視するとこのような形になる。
- 6 ページの「なぜ自治基本条例をつくるのか」の記述は不十分ではないか。
- ⇒○ここは、「前文」に盛り込む内容を検討するなかで、メンバーから出された意見をまとめたものである。検討を通じて出てきた、「自治基本条例の必要性」に対するメンバーの認識は、ここに表れていると考える。
- 市民会議メンバーの思いをもっと表現できたらよいのではないか。
- ⇒○思いということであれば、例えば、メンバーの誰かが起草する形で、思いを伝える文書をまとめ、『報告書』に添付してはどうか。
- まだ「たたき台」の段階では記載されていないが、第 17 回市民会議で出し合った条例の名称を載せると、メンバーの思いが表れてくるのではないか。

「6. 今後に向けて」の「自治基本条例の名称」などで、市民会議メンバーの思いが表現されるように工夫する。

■条例を「見守る」「見直す」

(以下は意見の要旨)

- 第 17 回市民会議では、「条例を見守る・見直すためのしくみ」について、予定していた投票までは行えなかった。見直し年数については、短期で見直すべきとの意見から、簡単に変えてはいけないとの意見まで幅広いが、もう少し集約を図る必要はないか。
- ⇒○「見直す」とは条例改正ありきなのか。
- 見直し年数のタイミングで条例改正を行ったニセコ町のような事例もあるが、検証作業の結果を踏まえたものである。「見守り」すなわち検証作業の結果次第では、改正の必要がないと判断されることもあるだろう。
- 国のしくみが変わることで、見直しが求められる場合もあるのではないか。
- 福祉や教育といった個々の分野のしくみが変わったからといって、自治基本条例を変えるわけではない。しかし、以前、住民投票法が話題になったことがあったが、そのような自治制度に関する法制定や法改正があれば、見直し年数の規定にかかわらず、自治基本条例の改正が必要になる。
- 「見守る」「見直す」という言葉の意味がわかりづらい。
- ⇒○やさしく表現したつもりだったが、『報告書』では意味がわかるように加筆したい。第 17 回市民会議の「条例制定後に各自で取り組むこと」で出た意見や本日の検討なども考え合わせると、1 年で見直すなど短期に設定している意見の真意は、文字通りの「見直し」ではなく、条例制定後も市民会議メンバーで顔を合わせる機会をもちたいとの趣旨に思える。
- 私の班では、「市長の任期中に見直す」という意見が出たが、市長が当選したら、自治基本条例に書かれていることを理解してほしいとの意味だった。

○見直し年数が短期なのか長期なのかといったことは、投票で集約するのではなく、「見守る」「見直す」の意味を確認すれば整理できそうである。

「見守る」「見直す」という表現の意味を加筆したうえで、メンバーの認識を確認する。

■多数意見の扱い、住民投票のしくみ

(以下は意見の要旨)

- いろいろな意見が掲載されている状態になっているが、多くのメンバーが支持している意見については、わかるようにする方がよいのではないか。
- ⇒○例えば、住民投票のしくみについては、投票してそれぞれ一定の支持があったため、3つのタイプを並列で載せているが、再度、投票して、優先順位をつけることもあり得る。
- 住民投票のしくみについて投票したときは、署名数で対応を分けるという新しい案について十分に理解できていない面もあった。いま投票すれば、意見が変わる可能性もある。
- もし再度の投票を行うのであれば、『報告書』(案)を送る際に予告が必要ではないか。
- 仮に投票したとしても、わずかな差の場合は、出席者が変われば、結果が異なる可能性があるため、結論とするわけにはいかない。
- 多くのメンバーが出した意見であることがわかればよいのでは、という意味であって、市民会議は決定する場ではないのだから、再度の投票までは必要ないのではないか。
- 住民投票については、すでに投票を行ったのだから、票数も載せた方がよいのではないか。
- 会議要旨は公開されていて参照できるようになっており、それほど票差はないのだから解釈できる余地がある。『報告書』に票数を入れてしまうと、わずかな票差でも、優先順位のメッセージとなってしまう。

住民投票について、再度の投票は行わない。多数意見について、記載の仕方は変更しない。

■その他

(以下は意見の要旨)

- 10 ページに「市政の情報をわかりやすく知ることができるしくみ」とあるが、アンケートを受けて、市政だけではなく自分の市を知る機会を「しくみ」の例に入れてはどうか
- ⇒○アンケートを確認してみたい。
- 6 ページの「時代の変化」のなかに「やさしいまちをつくっていきます」とあるが、「誰にやさしい」のかを明示することが必要ではないか。

- ⇒○「やさしい」には「福祉」などの意味が含まれるが、自治基本条例は基本ルールであるため、広く意味がとれるようにしておきたい。
- 条例の名称については、市民会議メンバーの意見を載せるにしても、実際に決める際には公募することも提案してはどうか。
- ⇒○そのように記載したい。
- 自治基本条例について、もっと市民への周知徹底に努力・工夫が必要ではないか。
- ⇒○市民に広げていく方法の他市事例を、進行役から事務局に紹介したことがある。
- 市民会議の1年半を振り返るA4サイズくらいの「振り返りシート」を『報告書』（案）と一緒に送付してはどうか。
- ⇒○事務局で検討する。

次回のお知らせ（進行役・事務局）

事務局より、3月17日（日）の第18回市民会議は最終回なので、ぜひ出席してほしい旨、進行役より、事前に『報告書』（案）が事務局から送付されるので、目を通しておいてほしい旨を伝えた。